

「共謀罪」 国連報告者の重み

人権の専門家 「日本の状況30年追跡」

「共謀罪」法案をめぐる懸念を表明した国連の特別報告者の書簡に対し、政府は30日、「誤解に基づくと考えられる点も多い」などとする答弁書を閣議決定した。政府はこれまでこうした指摘に神経をとがらせてきた。特別報告者とはどんな人物なのか。▼3面参照

「懸念」に政府反論

「書簡は国際連合の見解ではなく、また我が国政府から説明を受けることなく作成され、内容には誤解に基づくと考えられる点も多い」。国連特別報告者のジョセフ・カナタチ氏（マルタ大教授）が安倍晋三首相あてに送付した書簡について、政府はこうした見解をまとめ、閣議決定した。29日に始まった参議院の審議でも、書簡をめぐる激しいやりとりが交わされた。共産党の仁比聡平氏が「批判されたら敵視するのは国際社会で通用しない」と批判すると、首相は

日本政府が反論した最近の国連特別報告者



デービッド・ケイ氏
米カリフォルニア大教授
2016年4月、特定秘密保護法や政府の独立性をめぐり、安倍晋三首相の威圧に直面している



ジョセフ・カナタチ氏
マルタ大教授
17年5月、「共謀罪」法案について、安倍晋三首相の表現の自由を制約する懸念がある

「著しくバランスを欠き、客観的である専門家の振るまいとは言いがたい」とカナタチ氏個人を非難した。特別報告者は国連人権理事事会から任命され、北朝鮮やシリアなどの13の国・地域別、人身売買や表現の自由といった43のテーマ別に各国の人権状況を調べる専門家だ。国連のホームページによると、カナタチ氏は情報技術法やプライバシー法の専門家。2015年7月から特別報告者を務めている。カナタチ氏は朝日新聞の取材に「かねて日本に深い思いを抱き、プライバシー権の状況や歴史を調査し、30年以上、変化を追跡してきた」と説明。今春、国際会議などで様々な研究分野の日本の学者と意見交換。日本国内外の報道も調べ、日本人弁護士らへの確認作業を経て、首相あての書簡をまとめたという。

今後、日本政府からの反論を含めた報告書を作成し、国連総会と国連人権理事事に提出する。報告書が議決されても法的効力は無いが、人権保護に対する日

「メデイアへの圧力懸念」

「表現の自由」報告書公表

国連の「表現の自由」に関する特別報告者のデービッド・ケイ氏（カリフォルニア大教授）による訪日調査報告書の全文が30日、公表された。報告書では、政府関係者による直接・間接のメデイアへの圧力や、自民党の改憲草案の内容などに懸念が示された。報告書は、ケイ氏が昨年4月に行った訪日調査結果をまとめたもの。6月6日にジュネーブで始まる国連人権理事事に提出される。日本政府は「誤解に基づく本取り組みが国際社会から問われる可能性がある。日本政府はこれまで、たびたび国連の特別報告者に反論してきた。15年10月、児童ポルノに関する特別報告者が都内で記者会見し、「（日本の）女子学生の13%が援助交際を経験している」と発言。外務省は「数値の根拠を示すべきた」と抗議し、撤回を求めた。「表現の自由」の専門家が近く人権理事事に提出予定の報告書で「政府・与党による報道関係者への圧力」を指摘することに對し、政府は今月、「誤解に基づくと思われる部分がある」と反論した。国連に詳しい河辺一郎・愛知大教授（日本外交）は「専門家として問題提起してくれており、民主的な政府であれば無視はできない。日本は世界の人権レベルを引き上げる立場。政府は誠実に受け止めるべきだ」と指摘する。公平性を欠く放送を繰り返したと判断した場合、電波停止を命じる可能性に言及したことに言及。報道機関の独立性を高めるためとして、政治的公平を定めた放送法4条の撤廃や、独立規制機関の構築を求めた。また元朝日新聞記者の植村隆氏への権利侵害を指摘し、「慰安婦問題などを含む人権侵害についての公開情報を検証するため、特別報告者の訪問招請を検討すべきだ」と日本政府に呼びかけた。（ジュネーブ＝松尾一郎）